

3 安環第 58 号
令和 3 年 11 月 18 日

高知県知事 濱田 省司 様

安芸市長 横山 幾夫

安芸市浄化槽処理促進区域の指定について（協議）

浄化槽法第 12 条の 4 第 1 項による浄化槽処理促進区域に別図のうち浄化槽設置整備事業区域（公共下水道事業区域及び農業集落排水事業区域を除く区域）を指定したいので、同条第 2 項の規定に基づき協議します。